

補助第 26 号線の事業区域内のみなさまへ

◆◆ 専門家無料相談のご案内 ◆◆

東京都第二市街地整備事務所
板橋区まちづくり推進室まちづくり調整課
補助第 26 号線と沿道まちづくり 相談窓口

■ 専門家に無料で相談ができます

「補助第 26 号線と沿道まちづくり 相談窓口」では、補助第 26 号線の事業区域内の関係権利者(土地所有者・建物所有者・入居者など)のみなさまを対象とした、補助第26号線の整備に伴う生活再建を目的とした「専門家無料相談」を行っています。

関係権利者のみなさまの相談内容を確認させていただき、「専門家無料相談」の必要性を判断した後に、専門家との「専門家無料相談」の実施に向けた調整を行います。

<<相談できる専門家>>

- ・ 弁護士
- ・ 税理士
- ・ 司法書士
- ・ ファイナンシャルプランナー
- ・ 土地家屋調査士

<<相談回数及び相談時間>>

- ・ 関係権利者の方 1 名につき、同種の専門家への無料相談は 1 回当たり 1 時間、合計 3 回となります。なお、4 回目以降の相談については、ご自身のご負担となります。

<<相談場所>>

- ・ 「補助第 26 号線と沿道まちづくり 相談窓口」(下図 参照)

■ 「専門家無料相談」に関するお問い合わせ先

以下の「補助第 26 号線と沿道まちづくり 相談窓口」にお問い合わせください。

住 所：板橋区大山町 1 - 9 グリーンマーチ大山 (最寄駅：東武東上線大山駅)

開設日時：毎週火曜日～土曜日 (祝祭日、年末年始を除く) 午前 10 時～午後 6 時

電 話：0120-529-599 又は 03-5917-5051 FAX：03-5917-5052

※Zoom等のオンライン相談にも対応いたしますので、ご希望の方はその旨お伝えください。

